

## 平成28年度 第4回宮城県産業教育審議会 会議録

I 日 時 平成28年12月19日(月)  
午後2時から午後3時30分まで

II 会 場 宮城県庁 教育委員会会議室  
仙台市青葉区本町3丁目8番1号

### III 次 第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

宮城県産業教育審議会会長  
宮城県教育委員会教育長

#### 3 議 事

##### (1) 審 議

最終提言案について

「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」

～震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について～

#### 4 閉 会

### 【配布資料一覧】

資料1 最終提言骨子案に対する各委員からの意見

資料2 最終提言案

「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」

～震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について～

資料3 関係資料

別 冊 宮城県産業教育審議会中間提言(平成28年6月)

## 平成28年度 第4回宮城県産業教育審議会

進行

(事務局 太田祐一)

委員の皆様、本日は御多用のところ御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。開会に先立ちまして、本日の資料並びに日程の説明をさせていただきます。まずお手元の資料の確認をお願いいたします。はじめに開催要項一枚もの、次第と配布資料について記載されております。続いて、宮城県産業教育審議会委員名簿、裏面は座席を示しました会場図となっております。次に資料1、「最終提言骨子案に対する各委員からの意見」と記載しております両面刷りの資料、次に資料2、最終提言案「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」と記載のあります綴じ込み資料、次に資料3、関係資料ということで、関係条例や近年の審議内容をまとめた資料、県内の専門学科設置校一覧等を綴じこんだもの、6点目、別冊資料、平成28年6月にいただきました中間提言、最後に産業教育審議会意見用紙と記載されておりますFAX様式となります。

次に、本日の日程についてご説明いたします。要項の次第をご覧ください。このとおりに進めて参りたいと思います。終了時刻は15時50分を予定しておりますのでよろしくをお願いいたします。

なお、本審議会は、資料3綴じ込み資料の3ページのとおり、情報公開条例第19条に基づき、公開となりますので、よろしくをお願いいたします。本日は報道機関1社の傍聴があります。

1 開会

それでは、只今から平成28年度第4回宮城県産業教育審議会を開会いたします。

2 開会あいさつ

はじめに、伊藤会長から御挨拶をいただきます。

伊藤房雄 会長

年末のお忙しいところお集まりいただきまして感謝申し上げます。只今御紹介いただきました、会長の伊藤でございます。開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

本審議会では、今年度これまでに3回の審議会を開催し、6月の第2回審議会では、震災被害の大きい農業高校と水産系高校2校の今後の目指すべき方向性について、委員の皆様には多くの貴重な御意見をいただき、中間提言として報告したところです。その後、全ての専門学科について、平成24年3月の答申の検証作業として、専門委員会において調査報告をしていただき、審議を進めてまいりました。

前回10月の第3回審議会では、最終提言骨子案についてたくさんの御意見をいただきましたが、本日は今年度末に提出する最終提言の案について御意見をいただき、本県の専門学科・専門高校の目指すべき方向性をまとめたいと考えております。

ところで、現在の有効求人倍率は1.4倍ということで、雇用よりも求人の方が上回っている状態です。このような有効求人倍率は景気の変動でも変わってきますが、ただこれからの日本を考えると人口が減少して高齢化や少子化が進む中で有効求人倍率1以上という値はもうしばらく続くような気がしております。その一方でロボットなどが今後さらに開発されることによって、現在の全職種の6割から7割がロボットに置き換えられるの

伊藤房雄 会長

ではという報告もあります。そのような中で、この産業教育審議会ですが、そのロボットに置き換わってもそれを使いこなす働き手、そこに熟練した労働力・スキルもなければなりませんし、何のために使うのかというそれぞれの働く目的、夢といったものがなければ単にロボットに置き換わっても意味のないことだということはみなさん御承知のことだと思います。先ほども申し上げましたが、専門委員会での内容も踏まえ、現場で現在抱えている課題やいろいろな取組を議論していただきまとめてきたものだと認識しております。本日はそのような専門委員会からの調査・報告に基づいての最終提言案となりますので、委員の皆様には、将来、宮城で活躍する人材を育てる活気溢れる産業教育への支援となるよう、それぞれ御専門の立場から、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

進行

続きまして、教育庁教育監兼教育次長 鈴木洋が挨拶を申し上げます。

(事務局 太田祐一)

鈴木洋 教育監兼  
教育次長

平成28年度第4回宮城県産業教育審議会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。本日は、大変御多用のところ、委員の皆様にお集まりいただき誠にありがとうございます。また、日頃より本県産業教育の充実・発展のために貴重な御意見をいただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、本審議会には、本年6月に、震災被害の特に大きかった農業高校と水産系高校について「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」として中間提言をいただきました。農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の3校ともに平成30年4月から新校舎での授業スタートを目途に準備を進めているところですが、この中間提言の内容を踏まえ、県教育委員会として具体的に取り組んで参りたいと考えております。

また、今年度末には専門教育全ての領域について、震災後の地域復興を視野に入れた「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」について、提言をとりまとめていただきたいと考えております。本日の審議会では、提言案について各委員の皆様より専門的見地から御意見を頂戴し、引き続き御審議を賜りますようお願い申し上げます。

地域の産業の復興を支える人づくりは、本県教育の大きなテーマであります。そのためにも、将来を見据えた産業教育の在り方について、様々な角度から御意見を頂戴することは極めて重要であり、本県における産業教育の充実・発展のために、本日も忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。

進行

続きまして、本日御出席の委員の皆様につきまして、お手元の名簿順に御紹介させていただきます。

(事務局 太田祐一)

宮城県商工会議所連合会 参与	間庭 洋	委員でございます
宮城県中小企業団体中央会 専務理事	及川 公一	委員でございます
宮城県漁業協同組合 専務理事	小野 秀悦	委員でございます
宮城県専修学校各種学校連合会 会長	菅原 一博	委員でございます

進行

(事務局 太田祐一)

只今ご挨拶をいただきました会長の

東北大学大学院 教授

伊藤 房雄 委員でございます

宮城県経済商工観光部 次長

高橋 裕喜 委員でございます

なお、引地 智恵 委員，竹中 智夫 委員，本岡 愛実 委員，平本 福子 委員，塩村 公子 委員，栗野 琴絵 委員 は御欠席となっております。

続きまして、宮城県教育委員会の主な職員を紹介いたします。

教育庁教育監兼教育次長 鈴木 洋 でございます。

高校教育課長 岡 邦広 でございます。

庁副参事兼課長補佐 田村 賢治 でございます。以上でございます。

これより審議に入ります。資料3の2ページの産業教育審議会規則第5条により、会長が議長を務めることになっておりますので、伊藤会長に議長をお願いいたします。

### 3 議事(1) 審議

伊藤 房雄 会長

では、暫時の間議長を務めさせていただきます。皆さんの御協力をお願いします。それでは、(1) 審議「最終提言案について」ということで、本日の審議の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局 黒田賢一

事務局の黒田です。よろしく願いいたします。

はじめに、前回欠席の委員の皆様もいらっしゃいますので、簡単に前回までの審議会の流れについて説明をさせていただきます。資料3の4ページを御覧ください。

これまでの審議会につきましては、平成23年7月19日に、県教育委員会より「今後の産業教育の在り方について」の諮問に対しまして、東日本大震災からの復興に向けた専門学科・専門高校の在り方や専門教育の在り方と、震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について御審議をいただきまして、平成24年3月22日に「震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校の在り方について」答申をいただきました。平成26年度には、審議会を4回開催し、主に農業教育と水産教育の方向性についての検証作業を行い、農業高校や水産高校の現地調査も実施していただきました。

5ページを御覧下さい。昨年度は審議会を2回行い、10月には県内初の観光科を設置した松島高校で開催し、特色ある学習内容や関係機関と連携した取組等を視察いただき観光教育について御審議いただきました。その際に、今後の審議会の進め方として、平成24年3月にいただいた答申の検証作業を進めるため、専門高校の教員による専門委員会を設置し、各学科の取組状況について詳しく調査研究を進めることとしました。

専門委員会は昨年度は2回開催し、まずは農業教育と水産教育について、今年度6月に中間提言をいただくための参考資料とするために、農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の3校に質問紙による調査を実施しました。

この調査結果をもとに、昨年度の3月と今年度の5月の審議会にて御審議いただき、今年度6月13日の第2回審議会におきまして、震災被害の特に大きかった農業高校と水産系

事務局 黒田賢一 高校2校に絞った中間提言を頂戴いたしました。

また、並行して今年度は専門委員会を2回開催し、全ての専門学科を対象とした調査を実施し、取組状況について6月の第2回審議会において報告させていただきました。

その調査をもとに10月の審議会では「最終提言骨子案」を提案させていただき、委員の皆様からいただいた意見をまとめたものが資料1「最終提言骨子案に対する各委員からの意見」としてまとめております。

本日は以上の流れから、委員の皆様からいただいた御意見をもとに作成しました資料2の最終提言案を事務局より提案させていただきます。

伊藤 房雄 会長 本日の進め方とこれまでの流れについてはよろしいでしょうか。それでは「最終提言案について」事務局から説明をお願いします。

事務局 都築美幸 事務局の都築です。よろしく申し上げます。

只今、事務局 黒田からの説明にもありましたように、資料1の前回10月に開催されました審議会で、委員の皆様からいただきました最終提言骨子案への御意見をもとに、資料2「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性～震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について～」ということで、最終提言案を提案させていただきます。

まずは3つの柱にそって説明をさせていただきますので、その説明をお聞きいただいた後、委員の皆様から質問や御意見をいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

伊藤 房雄 会長 只今、事務局から説明のあったとおり進めて行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。〈異議なしの声〉

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 都築美幸 では、資料2の最終提言案についてご説明します。資料を御覧下さい。大きく3つの柱で構成しております。

1ページを御覧ください。資料の見方は、まず柱となるもの、そして四角で囲んだ部分が提言、その下に専門委員の調査からみえた専門学科・専門高校の現状と課題を示したものとなります。前回、現状と課題についてわかりやすい表記にした方がいいのではという御意見をいただきまして、○と●で現状と課題がわかるようにしました。また、1つの提言について見開き1ページで見れる内容としました。

まず、1つ目は、**志教育の推進～専門学科の特長や地域の教育力を活かした連携・協働の取組～**とし、宮城県で最も力を入れている独自の教育方針・理念である「みやぎの志教育」に繋がった内容としております。前回、志教育についての補足説明が必要とのご意見がありましたので、1ページ下に「みやぎの志教育」についての説明を追加しております。

現状と課題には、各学科において行われている幼稚園、小・中学校、大学等の様々な校種との連携や、地域や企業、関係団体との連携活動と、その活動をとおし、生徒が多くの

ことを学び、変容がみられ成長につながっていること、また地域からの学校理解につながる等の様々な効果がみられる現状と、これらの活動を継続・充実させるための課題をふまえ1つ目の提言案として「**地域や異校種の学校、関係団体等との連携・協働による活動をと**おして、**コミュニケーション能力や規範意識、倫理観を醸成し、豊かな人間性を育成する。さらに、変化の激しい社会に対応できる課題解決能力や創造力を備え、社会的・職業的自立を果たした将来の宮城を担う人材の育成が望まれる。**」という案としました。

3ページ、4ページをご覧ください。2つ目の柱は、**職業教育の充実～専門分野の高度化への対応と将来のスペシャリストの育成に向けた取組～**としました。

現状と課題には、専門的な知識や技術の定着を図ることとともに、専門分野を深化させたり、学習意識の向上につなげることを目的に、各学科において資格取得や各種検定試験、研究発表大会への積極的な挑戦がなされていること、そしてその取組から、専門分野を更に追求するために上級学校への進学を目指す生徒がでている現状や、上級学校や企業との連携の取組を、更に強めることで、生徒の専門分野の深化や、教員の資質向上を図る必要があるという課題もあることから、2つ目の提言案として「**職業の多様化や職業人として求められる知識・技術の高度化に対応した、生産から消費までを視野にいたした教育活動を実践し、学びの質の充実を図ることが望まれる。そのために、地域や産業界、上級学校の優れた外部人材との連携・協働、先端の情報による生徒の実践力や教職員の資質向上を目指した研修機会の確保や、計画的に施設・設備の充実を図り、環境を整えることが求められる。**」という案としました。

5ページ、6ページをご覧ください。3つ目は、**震災後の地域復興と地域産業の発展を支える人材の育成～グローバルな視野を育成するための取組～**としました。この3つ目の柱は、前回の骨子案では「**グローバル化への対応**」ということを中心にしておりましたが、委員の皆様から、前の2つの柱の流れから、急にハードルが高くなるのではという御意見をいただき、骨子案では副題としておりました「**震災後の地域復興と地域産業の発展を支える人材の育成**」をメインとし副題として**～グローバルな視野を育成するための取組～**としました。

現状と課題には、震災以後、求人倍率が高いこともあいまって、9割を超える就職内定率となっておりますが、そのうち8割を超える生徒が県内で就業していることや、地域の関係機関と連携した起業家教育の推進にむけた取組、また、海外へ向けた教育活動の紹介、そしてその活動を活発にするためのカリキュラムや授業研究の課題をあげ、今後それらの取組をとおして震災後の地域の復興を担う人材育成が更に望まれるということから、3つ目の提言案として「**起業家精神や起業家的資質・能力を育み、その学習内容からグローバルな視点で捉える力を育成する取組が求められる。地域内での活動に加えて、国外から訪れた人々や海外に進出している企業等との交流により、多様な価値観を持った人々と連携・協働する中で国際的な視点を養い、将来の地域活性化や地域産業を支える人材の育成が望まれる。**」という案としました。

最後に7ページ、8ページをご覧ください。前回、委員の皆様より、専門委員会の調査報告であげられた「各専門学科の取組状況」について、もう少し現状として紹介したほうがいいのではというご意見をいただきましたので、各専門学科の特色ある取組として最後にあげさせていただきました。

以上、最終提言案の提案でございます。ご審議よろしくお願い致します。

伊藤 房雄 会長

只今、事務局より資料2をもとに最終提言案について説明をいただきました。また、資料1は前回の審議会で最終提言骨子案について委員の皆様からいただいた御意見をどのように対応したかまとめたものということでした。資料を見ていただき、これまで出た意見と重なる部分もあるかもしれませんが、委員の皆さんから御質問・御意見をいただきたいと思っております。

繰り返しになりますが、資料2は大きく3つの柱で構成されているということでした。1つ目は「みやぎの志教育」を最初に打ち出し、専門学科の特長や地域の教育力を活かした連携・協働の取組についてにしました。次に、最初の“志”を形にするためのスキルや技術・技能を身に付ける専門教育の充実を図ろうということで2つ目の柱は、職業教育の充実、副題として、専門分野の高度化への対応と将来のスペシャリストの育成に向けた取組として整理してあります。そしてそれを踏まえて3つ目は、震災後の地域復興と地域産業の発展を支えるための人材育成ということでもまとめています。地域復興、地域産業とはありますが、地域ということに限定するのではなくグローバルな視点、視野をその中で養いながらしっかり活躍していくということが3つ目の柱となっております。

前回の骨子案の審議の際に、かなりたくさんの御意見を頂戴し、見やすく理解しやすい表現にまとまったと思うのですが、不足している点やもう少し違う視点もあるとなお良いものとなるのではないかというような御意見でも構いません。いかがでしょうか。

間庭 洋 委員

全体としてよくまとめられた提案で、簡潔明瞭だと思います。資料2、5、6ページの3の内容については、全体的にソフト面として良い取組について事例も含めて書かれており、これからの方向性についても示されています。最後の課題についてもグローバル化を意識した各教科での取組の工夫が必要ということで締められておりますので、ソフト面での取組を中心にしたということによろしいでしょうか。と言いますのは、1、2ページの1の内容については、最後に新しい取組として地域連携コーディネーター（仮称）の配置のための予算の確保について、また3、4ページの2の内容については、計画的な施設・設備の充実や環境整備等、ハード面を含む整備について提案されているのですが、最後の3については多彩なソフト面の取組についての必要性が記載されているので、構成としてソフト面を中心とした内容ということによろしいか確認したいところでした。

伊藤 房雄 会長

今、間庭委員からいただいた御意見で感じたのですが、2ページの最後の●課題の“教員のサポートをする地域連携コーディネーター（仮称）を配置するなど予算の確保が求められる”という箇所は、今年度視察した登米総合産業高校や昨年度視察した松島高校において、独自のユニークな取組について感銘を受けたのですが、それを継続していく上では地域との連携、または高校から外に出て地域の中での実践をとおして習得する活動が必要であり、そのためには一定の予算が必要だということで、ここの2ページの部分に書かれたのだと思います。こういったことは3つ目の震災後の地域復興や地域産業の発展というところにも含まれていくこと

伊藤 房雄 会長      なのだと思います。6ページでは副題のグローバルな視野を育成するといった時に、最後の●にある“グローバルな視点から物事を考えさせる等、グローバル化を意識した各教科での取組を工夫する必要がある”という“取組の工夫”にとどまっているのが、少し弱いのではないかと感じます。取組の工夫やその実践につながる場を確保するための措置を必要とする等、グローバル化対応の部分についても予算措置のようなことを盛り込んだほうが動きやすくなるのではないかというふうに、間庭委員の意見を聞き感じました。

間庭 洋 委員      3つ目の最後の部分は“取組を工夫する”で終わっているのですが、もう1つ表現を工夫されるというのではないかという印象を受けましたので、今、会長もお話されたようなことで御検討いただけるとよいのではないかと思います。

伊藤 房雄 会長      6ページが一番上にも記載があるように、宮城県農業高校のシドニーでの宮農米の紹介や、水産系高校の定期的な長期航海実習でハワイに行く機会があるのですが、これらが恒常的に予算措置がとられているわけではないのだと思います。産業教育の中で、現在、宮城県農業高校が文部科学省の指定を受け取り組んでるスーパープロフェッショナルハイスクール（SPH）のような指定を受けると文部科学省からの予算措置がつくと聞いております。そのような予算措置があると、志を持って海外でも体験したいという高校生がその思いを実現できるという措置を盛り込んでおいた方がいいのだらうと思いましたが、御検討いただければと思います。

岡 邦広 高校教育課長      今の御意見に関連して補足ですが、松島高校の観光科では外部からのお客様に対する生徒の実習として、いろいろなガイドの対応の工夫に取り組んでおります。国内では千葉県にあるディズニーランド等で接客の方法を学んだり、また、ハワイへ研修旅行に行っております。  
各学校に、連携するコーディネーターを配置しておりますが、予算的にはなかなか厳しくなっており、教育庁内だけでの対応ではなく各部局との連携も含めまして、今後、協力を頂戴しながら予算も援助していただき、さらに活動が保障されるようにしたいと考えております。

伊藤 房雄 会長      ありがとうございました。他に御意見、御質問はいかがでしょうか。

小野 秀悦 委員      最終提言案については見させていただき、まとまっていると思います。先月、自民党の水産政策部会に出席する機会があったのですが、その席上で石破委員から文部科学省に、水産の教育をする際には現場をよく見て下さいとの提言がございました。今、岡高校教育課長からもお話がありましたが、農業高校や水産高校の話を進める際は、農林水産部会や知事部局とよくお話いただいて、提言を出す際には現場の方々の御意見をよく聞き、動かしていただきたいという感想、お願いです。よろしくお願いします。

伊藤 房雄 会長      登米総合産業高校の視察に行った際に、地域との特色ある教育をすすめる運営会議に地元の方々が入り、カリキュラムについての提言やいろいろな意見やアイデアを出すだけではなく、インターンシップで実際に生徒の受け入れもするという関係の中で、地域と高校がうまく連携

伊藤 房雄 会長

した取組がなされていて、とてもよい仕組みだと感じました。今の小野委員からの御意見ですが、水産高校の中でもそのような形でうまく連携して進めていただきたいということだと思いますので、漁業だけではなく水産加工等も含めての話になると思いますが、ぜひ関係する知事部局等と連携して取り組んで欲しいです。農林水産部の「みやぎ食と農の県民条例基本計画」で昨年度見直しされたものの中にも、今のような意見がずいぶん盛り込まれていましたので、各関係部局との連携は可能だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。他にいかがでしょうか。

鈴木洋 教育監兼  
教育次長

地域との連携、地域力を学校の中に取り入れるというお話がございましたが、現在、大河原町にある柴田農林高校と大河原商業高校、つまり農業系と商業系の学校を統廃合しまして、そこに新たな第3の学科としてデザイン系の学科を設け、地域に根ざした高校をつくろうと構想中でございます。これまでは、高校が単独で独立して地域にあるような構図でしたが、これからは地域にある企業の方や農業に従事している方をどんどん学校に取り入れて、そのような方々のこれまでの御経験やノウハウを子供達に注入してもらい、いずれ卒業した時に地域の企業あるいは地域に貢献できるような人材に育てて欲しいという構想がございます。登米総合産業高校もそうですが、これからは、拠点となる専門高校の中でも地域に根ざした取組ができるような方向を目指していきたいと考えており、連携を果たしていく中でグローバル化等も目に見えてくるのではないかと考えております。そのようなことから、これから取組むべき点が多々ございますので、提言案に書いていただいておりますが、伊藤会長がおっしゃった協働・連携を意識しながら進めていきたいと思っております。

伊藤 房雄 会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。感想等でも結構です。

及川 公一 委員

地域に根ざした教育を進めるためには地域の産業構造等を熟思しながら進めなければいけないと思っております。今、鈴木教育監からのお話にもありました大河原商業高校と柴田農林高校の件もこれから進める際に大切なところだと思います。提言案については、3つ目の‘グローバルな視野を育成するための取組’について「グローバル」という言葉の使い方ですが、いろいろな意味で使われていると思いますが、囲みの提言の1行目にある‘グローバルな視点で’という表現は、いわゆる包括的な視点という意味なのでしょうか。グローバルというと国際化、国際的な視点としてもよく使われますが、提言の3、4行目は使い方を意識して分けて使ったのではと感じたのですが‘多様な価値観を持った人々と連携・協働する中で国際的な視点を養い’という使い方をしていますが、おそらくそのような取り扱いのために‘グローバルな視点’という表現をしたのかと思いましたがいかがでしょうか。

鈴木洋 教育監兼  
教育次長

我々も未整理なところだったと思うのですが、及川委員から素晴らしい視点での御指摘をいただきましてグローバル化という文言と国際化等との整合性をどの

鈴木洋 教育監兼  
教育次長

ようにとるか我々も整理していくべき部分ですが、大きなくくりで言いますとグローバルという総合的なものという意味合いで使っており、提言の囲み部分の4行目の‘国際的な視点’では日本以外の国々との関わりも含めていくという考え方でございます。

伊藤 房雄 会長

「グローバル」の言葉の使い方として、国際的な方はインターナショナルとなるので一致はしないのですが、意図するところが明確になるように必要であれば修正したほうがいいのではという御意見でした。その点については事務局で御検討願います。他いかがでしょうか。

菅原 一博 委員

専門学校の立場から言いますと、現在は職業実践ということで単に学校の教育だけではなく、社会の現状を見て、実際に社会で働いている方々を学校に入れ実践の教育を進めなさいという流れになっております。これはおそらく大学や短大も同様で、実社会がどのように動いているのかを見聞きしながら教育せざるを得ない時代になっていると思いますし、それが先ほどのグローバル化ということにつながっていくのだと思います。先ほどの3つの提言案は非常によくまとまっていると思いますが、現実として最後の提案としてあげられた‘グローバルな視野を育成するための取組’が最終の目的なのかどうか、特に農業や水産に関してですが、今後の高等学校の教育がどこにあるのかということをもう一度洗い直さないと、「グローバル化」と「みやぎの志教育」いうことにギャップがありすぎる気がします。最終的にグローバルな人材を育成するという結論であれば、「みやぎの志教育」を意識するとギャップが大き過ぎるように感じます。宮城のために頑張ろうとする学生は少ないと思います。将来東京や海外に行くかもしれません。

もう1つは、審議委員の方から前に御意見があったようですが、「志」という言葉について提言の下の部分にまとめられてありますが、本当に「志」につながる内容なのかということです。「志」という言葉自体が難しいですし、例えばすでに農業や水産系の高校には将来はそのような分野で働くという気持ちで多くの学生達は入学すると思います。ただ、一般の場合、「志」をはっきりさせ、その「志」を「実行する」ことが「誠」であり、その「誠」を貫き通すことが「至誠」であるとしています。このことは吉田松陰先生が言っております。そこまで考えて我々も言わなければ、本当の「志」の意味が子供達に通じないと思いますので、ぜひもう一度深掘りさせていただきたいです。もちろん我々も理解しなければいけない部分が非常に大きいと思います。そのことが教育の1つの原点という気がしますのでよろしく願います。

伊藤 房雄 会長

貴重な御意見ありがとうございました。このことに関して事務局から御意見等がありますか。

鈴木 洋 教育監  
兼教育次長

志教育の定義は1ページの欄外に書いてあります。少し抽象的ではあるのですが最後の方にあります‘将来の社会人としてよりよい生き方ができる社会に役立つ社会人を目指す’ということなのですが、菅原委員からのお話にもありましたように端的な「志」という言葉の中にはそれぞれの段階、レベルがあってそれぞれの意味合いが含まれていると思います。私達の申します「志教育」というのは、単純に‘子供達に夢や志を持たせる’というようなどころからの出発でございます。ですから、社会人になることが目的ではなく、そこから社会に役立つ、そしてそれ以上に人間として成長していくための「志」ということもあると思いますのでその辺も踏まえながら、これから取り組んでまいりたいと考えております。

伊藤 房雄 会長

ありがとうございます。先ほどの菅原委員の御意見、御質問についてですが、非常に示唆に富む深い部分があって、この「志教育について」簡単に分かりやすくと言うと難しいところがあるのですが、今、鈴木教育監の説明にありましたように1ページの欄外の最後のところに‘将来の社会人としてよりよい生き方を自ら主体的に探究していく’それがここでは「志教育」という言い方をしているということです。‘よりよい生き方’というのも、何がよりよいのかと非常に難しいわけです。日本語でも難しいですが、韓国をはじめ英語では‘well-being’と一言でくくり、それは時代に応じて変わる部分もありますが、時代に関係なくずっと社会の中で底流として変わらないものもあるということを引き出している人達は、よい生き方をしているという評価をされたりしているようです。「志」についても、言葉では表現しにくいのですが高校の教科の中で、例えば地域の中で人徳がある、人望があるといわれる方を招いて「志」とは何かを話してもらうこともいいかもしれません。

前半で出た‘グローバル’のところと、‘志教育’のところについては検討しなければいけないと思いますが、提言案3つ目の‘グローバルな視野’‘グローバル化’‘国際的な視点’について、宮城の産業系高校で教育を受けて輩出される人材が、海外で活躍するということを考えているわけではなく、もちろんそのような人が出ることは結構なことではありますが、宮城のこれからの産業を考えると先ほどの松島高校の観光科もそうですが、特にインバウンドが増えてきて、しかも英語圏以外からも来る方々への接客や接し方等については、グローバルな視点や感覚を身に付けながら人材育成に取り組まなければいけないと思います。このことは観光だけではなく、製造業で働く方々についても、これからの労働力不足でロボットだけではなく海外からの労働者等が住み暮らすコミュニティの中でどういう生活をするか等、いろいろなところで文化や習慣の違う方々と、紛争や争い事ができる限りない中でよりよい社会を作っていく、その時には、既存の高校の教科だけではなく、もう少し広い視点でお互いわかり合えるコミュニケーション能力が大切になり、そういうところでのいろいろなものを含めてのグローバル化というように思います。その辺りについても、もう一度事務局で御検討願います。

伊藤 房雄 会長

高橋委員，いかがでしょうか。

高橋 裕喜 委員

最終提言については、よく整理されていて直接的な意見はございませんが、経済商工観光部では人材育成や雇用に関することを担当させていただいておりますので、その中での喫緊の課題であるものづくり人材の確保についてお話させていただきます。現在、有効求人倍率がかなり高く、人手不足が深刻化している状況です。企業訪問をとおして、本庁でも各地方振興事務所でもなかなか人が採れないという話を聞いております。なかなか人が採れないということは企業誘致にも影響が出てきて、全国各地で宮城などでは人が採れないという噂が出ると企業誘致にも影響してくるという状況です。人手不足対策については今年1年いろいろ研究を行ってきましたが、その中で感じたことは、雇用のミスマッチについてです。沿岸部の企業が事業を再開し求人が増えましたが、事務系の仕事を希望する方が多く、採用は少ない状況です。事務だけで言うと有効求人倍率が0.4倍で、水産加工ですと4倍位あり雇用のミスマッチがみられます。私共が考えている取組の方向性としては、若年者の職場定着率の向上をまず頑張っていきたいと思っております。統計的には高校を卒業後、職について3年間経過時でみると約4割の方が離職してしまう現状があり、それを食い止めることができれば企業にとっても人材不足について深刻な問題になりませんし、ただ一方で若者にとっても自分の希望する仕事がしたいという意思もありますので、そのミスマッチをなんとかしたいと思っていますところです。そのところは学校教育が一番大事だと思いますし、就職指導面で引き続き頑張りたいと思っていますところです。知事部局では、ものづくり企業見学会を積極的に行っております。高校生に地元企業を実際に見ていただき、企業についてよく分からずに先生や親に勧められただけで就職先を決めてしまい、入社してからイメージと違うということで辞めてしまうことが少なくなるよう教育庁と一緒に引き続き頑張っていきたいと思っております。また、約4割の離職した人をどうするのかということについては我々の部で取り組んでいるところで、みやぎジョブカフェ等で、再就職の支援をしているところです。まずは最初の就職がうまくいくよう進めていければと感じております。

伊藤 房雄 会長

ありがとうございました。今、高橋委員からありました離職の話については、実は前回の会議の中でも、卒業後の定着に関する数値はどのようになっているかという意見が出ました。そのことについて、宮城の産業高校を卒業して就職先が県内か県外か職種等については分かりますが、その後の離職についてまではフォローできていないとのことでした。また一方で、宮城労働局の統計では宮城で就職して3年間経過時の離職者数が出ていますが、それは宮城県の高校を卒業した者だけではなく他県から宮城県に就職した人も含まれており、うまく数字で把握できないという話がありました。ただ、その中でも目指すことが宮城の産業高校

伊藤 房雄 会長

で学び、身に付けた技術を持って県内の産業で就職した人たちが、しっかり定着していくことを中心に据えるのであれば、そういったことも今後それぞれの高校でフォローアップして定着しているか等の確認をしていく必要があると思います。ただ、ただでさえ忙しい高校の先生方にそこまで求めるのは大変だという意見もあるところです。我々の大学もですが、今まで大切だと分かりながら力を入れていなかった同窓会機能がありますが、ここ数年、その機能を強化して同窓生の最新の情報を把握していこうとなっています。就職だけではなく、大学の開発した技術を売り込むのに、これからはセールスして歩かなければと考えております。その際、闇雲に歩くよりは卒業生のところをまずは回ることが先決だということで同窓会名簿をみると、個人情報保護法により10年前、20年前から変わっていない状態と言われており、そのような壁もありますが、そこは人と人とのネットワークを生かすしかないと思っております。産業高校でもそのようなネットワークを生かしながら、定着率ということだけではなくネットワーク力を強化することが実は結果的に定着率を上昇させることになると思います。そういう機能を別途、この提言の中にはそこまで盛り込むには早いかもしれませんが、ぜひ検討していただきますようお願いいたします。

伊藤 房雄 会長

一通り皆さんから御意見をいただきましたが、他に何かあれば出していただきたいです。何かお気づきのことや、来年2月の最終提言を提出する前に、ぜひ検討して欲しいこと等でも構いませんが、いかがでしょうか。今回の資料の最終提言は、全ての専門学科、専門高校を対象にしています。提言の柱が3つだけですと抽象的過ぎてよく理解が深まらないということで、7、8ページは専門委員会で調査していただいた県内の産業高校の特色ある取組について、具体例を出すことで提言を少し深く読み込んでもらうための資料ということで加えていただいております。

岡 邦広 高校教育課長

補足ですが、7、8ページの専門学科について、大きく分ければ7つの系統があり、それぞれからいろいろな問題点を出していただきまとめました。最初は5つ、6つ位まで絞りましたが、それでも全体を通しての目標としては多いのではということで3つに絞り込んでまいりました。先頭にあげております「志教育」は、今いろいろなお話をいただきまして捉えが非常に難しいとのお話がありましたが、宮城県では小学校から高校まで通して大きく3つの視点で、いろいろな人や社会と関わることで社会性や勤労観を養う等「人と関わること」に取り組んでいます。小学校の段階から学校外に出て体験したり、中学校では多くの学校が外との連携で職業体験をしており、高校でも約7割の学校はインターンシップを実施している状況です。それぞれの発達段階に応じて学習している中から将来どういう生き方をしていけばいいのかを主体的に捉える事によりよい生き方を求めるということを考えさせており、その中で学習や体験を融合させたかたちでの取り

岡 邦広 高校教育課長

組みになると思います。そこから1ステップ上がるのかもしれませんが、そのような体験から、社会の中でどのような役割を自分が果たしていけばいいのかを考えていくということで「かかわる」「もとめる」「はたす」ということで集団や社会の中でどういう役割を持てばいいのかを考えさせています。

「グローバル」という言い方もいろいろな捉え方があると思います。最初は経済的にインターネット社会があって地球上どこでも同時に展開していくということがグローバル的な捉え方だったと思うのですが、だんだんその捉え方が変わってきたと思います。一時ありました生態系の話でも、生態系といった場合でも地域をどう捉えるのかということなのだと思います。どれぐらいのゾーンを捉えていくのかというところで、「志教育」も小学校の目線からの場合にもどう捉えるのか、中学校からはどうか、段々とそれは広がっていくのだと思います。先ほどお話にありましたが地域と学校の関係でも、登米地域では地域のパートナーシップ会議が開催され、そこでは地域の課題解決に向けてどのような教育活動が考えられるのか、地元の企業を中心に地域から出していただいております。学校から地域へ教育資源を提供するというのと、逆に地域から学校へ提供してもらえるもの、地域から学校へ材料や講師の方を派遣していただいたりするという外と学校の間関係を作るという点で宮城の特に高校の部分では、画期的な内容だと思っております。今後、少子化が進むにつれ、いろいろな学校が規模を変えていく場面が見られると思いますが、それぞれの地域に応じたかたちでそのような見方を今後も続けていきたいと考えております。その一方で産業別で見た時に、例えば漁業と学校の間関係、農業と学校の間関係等、別の捉え方も出てくると思います。そのようなところを今後どう捉えればいいのか、「グローバル」という言い方も国際的な見方もまだ続いています。地域で「志教育」のことを学び考え、その子供達が地域を土台にしてどのように全国を見たり、国外を見たりということで視野を広げていくのか、その視野を広げていくところにグローバルの意味づけが今のところ学校では強いかと感じております。その段階も学校だけではできませんので、いろいろな業界や地域の協力を得ながら進めていかなければいけないと思いますし、産業別で見た時にはどのようなことが学校に求められるのか、どのようなことは協力していただける範囲なのか、御意見を頂戴できればと思います。

伊藤 房雄 会長

今、岡高校教育課長からお話がありましたが、委員の皆様が産業界からみて、このような取組を強化してはどうか、または取り入れてはどうか等、御意見がございましたらよろしく申し上げます。

間庭 洋 委員

大変よい視点を与えられたのですが、宮城県という特色を背景に考えた時、宮城県は東北全体のリーダー的役割のある県だと思います。そういった意味で地域という場合、足元の地域密着ということは重要であり、提言案に記載されていると

間庭 洋 委員

おり、地域の活性化や発展を念頭においていることは良いと思いますが、加えて、宮城県で学んだ或いは育った高校生が、将来宮城県をまたは東北を担って行くという意味での「地域」の視点も欠かせないのではないかと思います。それぐらいの役割が5, 6ページの副題にある‘グローバルな視野の育成’という時には、宮城県だけのグローバルではなくて東北、場合によっては北海道あるいは関東北部も含むぐらいの広域な東北の視点で「地域」という捉え方も加えていただければ、県内だけの地域や足元の学校のある地域も非常に重要ではありますが、そのことは記載されておりますので、先ほど申し上げたような東北という視点も地域の概念の中に加えていただければと思います。表現上足りないということではなく、そのような含みを持っていただければありがたいと思います。

伊藤 房雄 会長

ありがとうございました。地域の捉え方について、宮城という捉え方だけではなく、広く地域として、広域区になるのかもしれませんが、東北を超えてそれが北海道・東北ブロック等となるようなイメージ、さらに国際的に等そうといったことが読みとれるような修正の検討を事務局にお願いしたいと思います。5ページの枠組の中のところになるかと思えます。

その他いかがでしょうか。

菅原 一博 委員

宮城県は、やはりお米と農業が一番大事なベースになるところだと思います。また、最近畜産の部分で仙台牛のPRも進んでいると思います。また、先ほど間庭委員がおっしゃっていましたが、宮城は東北の中心でありリーダーとなる県だと思います。宮城県だけというのではなく、そのような含みも持たせる必要があるのではないかと感じました。また、岡高校教育課長からお話がありました産業別について、農業や水産は長年にわたって取り組まれています。先ほどのデザインの高校を作るということで、すごいことだと思います。また、今後30年先を考えるとロボットやAI、また、IT等については欠かせないと思います。これからの高校の在り方について、どのようにお考えか、今後の30年、50年先に向けての教育施策があれば教えていただきたいです。

鈴木 洋 教育監  
兼教育次長

そこまで先はまだ議論はしておりません。

菅原 一博 委員

AIいわゆる人工知能等は、ここ10年くらいの間でかなりのスピードで出てくると思います。現在の10代の生徒などは、その辺りも意識して自分の職業を選んでくるのではと感じております。

岡 邦広 高校教  
育課長

これから学習指導要領も改訂されますが、その中で低学年のうちからのプログラミング学習が導入される予定です。具体のレベルについては、まだはっきりしておりませんが、広くプログラミングに関する学習が今までの学習に並行して入

岡 邦広 高校教育課長

ってきますので、今後、全体に反映させられるようにどのように展開していくかということと、それを受けて新たに高校での工業系の教育、情報教育等の組立てについて考えていかなければいけないと感じています。今後の課題になるところだと考えております。

菅原 一博 委員

観光学科をつくったということで、先ほどインバウンドのお話が出てきましたが、東北については海外からのお客様がコンマ以下の状態で、これは3.11の影響もあると思うのですが、これからインバウンドの方々をたくさん東北や宮城に来ていただくことは重要になると思います。ただ、現況でご存知のように東北全てのインバウンド数が函館にかなわないということが事実にあります。ぜひその観光学科を十二分に育てて下さい。

また、ものづくりについて山形県では山形絨毯や天童木工等、地道に着実に取り組まれています。ものづくりについて、山形は上手に地域の産業を生かしながらものづくりの会社を作っています。ぜひ宮城県も頑張っていたいただければと思っています。

伊藤 房雄 会長

みなさんから多くありましたのは、宮城だけでなく東北を意識した東北のリーダーとなることを意識した産業教育ということになるかと思っています。東北にも函館以上に観光等の資源はあると思うのですが、発信の仕方や商品の作り方等まだまだ弱いところがあって、それが上手くいくと東北6県の様々な観光ルートが開発されたり、そこに携わる若いグローバルな感覚を持った労働者として活躍できる部分は沢山あるかと思っています。農業や商業等、高校生の様々なコンテストや大会について東北版を作ることも必要なのかもしれません。これまでも全国大会につながる東北ブロック大会等はあると思うのですが、その場限りで終わってしまっていて、集まったメンバーの横のつながり等もう少し継続させていくと面白いのではないかと感じる時があります。今回の方向性をしっかり落とし込んでいただく中で、いろいろな仕掛けが必要なかと思っています。

鈴木 洋 教育監  
兼教育次長

日本遺産に仙台市と松島、多賀城、塩釜が選ばれ、その中でインバウンドの誘致ということを非常に意識しておりますので、そのような日本遺産とも絡めて松島高校の観光科の生徒達の活躍の場、就業の場なども増やしていけたらと思っています。このことは知事部局と連携しながら進めていきたいと考えております。

伊藤 房雄 会長

ほかに御意見はありませんか。終了予定時刻より少し早いですが、最終提言案について、これまで検討してきた内容がだいぶ反映され、まとまってきたかと思っています。御意見をいただきありがとうございました。

会議後でも、お気づきの点や御意見・御質問などありましたら、お配りしてある意見用紙にご記入いただき事務局までFAXをお送りいただければと思います。

伊藤 房雄 会長

本日皆様方から頂戴したご意見は、議事録としてまとめていただき、事務局より委員の皆様にお送りして確認いただきたいと思います。その後、教育委員会のホームページに掲載するという流れでよろしいでしょうか。異議なしとのことでありありがとうございます。

最終の提言案については、本日いただいた御意見と、今後さらに御意見があればお寄せいただき、また、欠席の委員の皆様からの意見を参考に、必要に応じて事務局に修正等いただきまとめていただければと思います。

最終的にまとめた内容は、次回の2月の審議会前に、メールまたは郵送で事務局から各委員にお送りいただき、委員の皆様には、あらかじめ目をとおしていただき、審議会に御出席いただくということになるかと思います。よろしく願いいたします。

委員の皆様、本日は会議の円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。今後の宮城の復興を担っていく人材の育成のために、更なる教育内容の充実をお願いして本日の審議を終わらせていただきたいと思います。

それでは、これで私の議長の務めを終わらせていただき、進行を事務局へお返しいたします。ありがとうございました。

#### 4 閉会

進行

(事務局 太田祐一)

事務局 都築美幸

議長の伊藤会長、ありがとうございました。最後に事務局から連絡がございます。

本日はありがとうございました。第5回審議会のご案内ですが、2月16日(木)午後2時から県庁16階教育委員会会議室での開催を予定しております。最終提言についての最終のまとめとさせていただく予定でありますので、ご出席についてどうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の審議において、発言し切れなかったことやお気づきの点がございましたら、お配りしました意見用紙にご記入の上、12月26日(月)までに、FAXまたはメールでお送りいただきますようお願いいたします。以上でございます。

進行

(事務局 太田祐一)

本日は熱心な審議をいただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度 第4回宮城県産業教育審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。